

梅雨空が続くなか、大阪万博もだんだんと盛り上がってきていますね。「共創」といったキーワードが、少しずつ日常の中にも広がっているのを感じます。この流れが、前向きな未来につながっていくことを願っています。

今月のブログのまとめ

◆相続の準備メモ：かかりつけの医療機関について

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。
今回のテーマは、「相続の準備メモ」かかりつけの医療機関についてです。



◆相続税の申告状況について（令和5年分）

国税庁が発表した「令和5年分 相続税の申告事績の概要」をもとに最新の相続税申告状況をまとめました。



◆【改正戸籍法】戸籍にフリガナが記載されます

改正戸籍法により、戸籍にフリガナが記載されることとなりました。
2025年5月26日以降に本籍地のある市役所から「戸籍に記載される予定のフリガナ」の通知が順次届きます。



見逃せない新しい税金、選挙にも注目！？

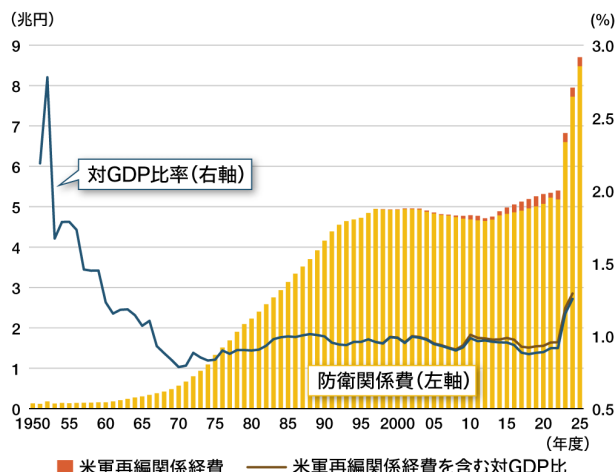
6月末に国会が閉会し、「防衛特別法人税」が成立しました。法人税に5%を上乗せするもので、令和7年10月以降に始まる事業年度から適用される予定です。
なお、資本金1億円以下の中小企業は対象外となっております。

そのため、大部分の会社は対象外となると思われませんが、間接的にはいろいろなところに影響は出てくる可能背はあります。

この新税の背景には、防衛費の増加があります。令和6年度は8兆円を超え、10年前の約2倍。政府は今後もGDP比2%を目標に、防衛力の強化を進めています。

こうした税金や予算の方向性は、政治の動きと切り離せません。近づく参議院選挙も、私たちの暮らしや経営にどう関わるか、少し立ち止まって考える機会になりそうですね。

防衛関係費と対GDP比



出所：政府予算資料等を基に作成

nippon.com

市川欽一税理士事務所（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：06-6356-3366／FAX：06-6356-3376